

「天命」は何処に？—復交五十年の岐路

今こそアジアにおける「反覇権」を日中から

田畠光永（会員）

この9月は中国との国交が回復してちょうど50周年であった。「天命」などという大げさな言葉を持ち出したが、これは中国の新聞『環球時報』が先（8）月18日、日中関係を論じた記事で、孔子の『論語』から「五十にして天命を知る（五十而知天命）」という一句（『論語・為政』）を引用して、われわれにありがたいお説教をしてくださったのを拝借したまでである。

その記事は、前日の8月17日に行われた両国外交当局の責任者（日本側…秋葉剛男国家安全保障局長、中国側…楊潔篪中央外事工作委員会主任）による7時間という長時間の意見交換を論

評しているのだが、「日本は中日関係に対する態度をただすべし」というタイトルを掲げて、はなはだ高姿勢で日本への外交姿勢を批判している。

中国側は何を問題にしているか。日本側は台湾に対する態度である。8月初め、米のペロシ下院議長が台湾を訪れた際の中国の怒りようはまだ記憶に新しいところだが、記事はこう言う。

「最近、日本は中国の核心的利益にまで手を伸ばして、中国人を高度に警戒させている。『台湾有事はすなわち日本有事』という類の言説は、中国人の耳にはまさに狂妄かつ無知に響く。」

「われわれは両国が平和共存、友好に勝ったような顔をして、「黙って平

合作することを希望するが、われわれの核心的利益を損なう行為には躊躇なく反撃を加える。日本は誠心誠意、本分を守っている限り、経済低迷の中で巨費を投じて、軍備を拡張する必要など全くない。しかし、戦略判断を誤れば大きな危険と不確定性を日本にもたらすことになる」。

「台湾についていらん口出しはするな」と言うわけだが、内戦に勝ったのは2世代以上も昔の人たちではないか。それも台湾の人たちが負けたわけではなく、負けた人たちが逃げ込んだだけなのに、まるで台湾の人たち全員

伏しろ、さもない」とやくざまがいの居丈高な脅しを浴びせる姿勢には他人事ながら反感を覚えざるを得ない。

同時にこの記事の最後には私も共感する。ロシアのウクライナ侵攻が始

まって以来、わが国の軍備増強論者のはしゃぎぶりはまことに不快である。

防衛費をGDPの2%へと倍増すべし、核兵器の共同保有を考えるべし、敵基地攻撃能力の向上を、云々。

日本がそんなことをする必要は全くないと私は考える。しかし、同時に危険は極力小さくしなければならない。そこには台湾海峡の現状をどう考える

かについて、中国を含めて自由な討議が必要である。「台湾問題は100%中國の内政」との中国の主張を変えさせることは難しいが、それは中国政府（共産党）の立場であって、中国にも表に出ないだけで国民感情もあり、政府（共産党）と違う考え方もあるはずだから、国際社会で議論を広く起こし、それが中国大陸内部の人々の耳に入ることは有益だと考える。

おりしも日中復交50周年である。原

点に立ち戻って、今、求められていることを検討してみたい。

中国、争点を譲る

1972年9月29日に発表された両

国の復交を内外に告げた共同声明については、すでに会議録の秘密指定が解除されたことにより、日本の戦争責任の扱い、戦争終結の表現、中国による賠償請求放棄、さらには田中角栄首相の「ご迷惑発言」をめぐるやり取りなど、北京交渉の多くの部分が明らかになっている。

当時、交渉での最大の問題は、日本側が中国と国交を結ぶにあたって、外交上の言葉遣いの上で、1952年に台湾の国民政府と結んだ「日華平和条約」と矛盾する結果にならないようにしたいという点に強くこだわったことであった。

具体的には、まず1点目として、すでに台湾との日華条約で「戦争は終結している」から、中国とは「戦争終結宣言はできない」という立場。そし

て、中国が「賠償請求権」を放棄してくれるのはありがたいが、あの戦争の賠償請求権は、「日華条約」すでに台湾が放棄しているから、中国が放棄する賠償請求権はもはや存在しない、というのが2点目である。

私は当時、外務省記者クラブに所属していたから、この日本側の方針は知っていたが疑問を感じていた。戦後、相手が2つに分かれたのだから、それぞれと戦争終結を宣言してもべつにおかしくないではないかと、高島益郎条約局長に質問したことがある。答えは「1つの戦争について2度の終結宣言なんて、そんなみっともないことがができるか」の一言であった。外交とはそんなものか、と引き下がった。

日本側のこの姿勢に中国側は当然ながら猛反発した。26日の2回目の首脳会談で、戦争は今回の交渉で正式に終了すべきであると主張し、とくに賠償請求権について周恩来首相は「我々は田中首相が訪中し、国交正常化問題を解決すると言ったので、日中両国人民のために賠償放棄を考えた。しかし、

蔣介石が放棄したから、もういいのだ
という考え方には我々には受け入れられ
ない。これは我々には侮辱である。」
『記録と考証』日中国交正常化・日中
平和友好条約締結交渉 岩波書店、2



9月27日夜の毛沢東主席との会談。田中首相は『楚辞集注』4巻を贈られた。

003年。以下同）と反論した。

これは日本側が記録した会談録であ

るが、実際にはもつと強い口調で大変
な権威であったらしい。その夜、日本
側の夕食の席では皆、なかなか箸を取
ろうとなかなか、とも言われて
いる。

このほか、戦争についての謝罪

の問題では、25日の歓迎宴での田
中首相の「多大のご迷惑をかけま
した」という発言について、周首
相は「中国人民に迷惑をかけた、
との言葉は中国人の反感を呼ぶ。

中国では迷惑（中国語は「麻煩」）
とは小さなことにしか使われない
からである」と述べ、これに対し
て田中首相は「自分は謝罪のつも
りである言葉を使つた。中国側で
『田中は謝罪した』と発表して結
構である」（このくだりは日本側
の会談録にはないが、中国側の記
録にはある）と述べて、この件は
終わっている。

さて9月29日朝、「共同声明」
が発表された。びっくりした。問

題の箇所はいずれも中国側が譲つてい
たのだ。

第一項では「戦争状態の終了」のか
わりに「不正常な状態の終了」と書か
れ、第五項では中国側は「賠償請求」
を放棄するとあって、「権」の文字は
見当たらなかった。

戦争責任については前文に「日本側
は、過去において日本国が戦争を通じ
て中国国民に重大な損害を与えたこと
についての責任を痛感し、深く反省す
る」と書くことで解決。また、同じく
前文に「戦争状態の終結と日中国交正
常化という両国国民の願望の実現」と
いう一節をいれることで、ともかく
「戦争状態の終結」という文言は共同
声明に入つた。

しかし、日本側の頑張りの結果は共
同声明全体を統一感のとぼしいものと
し、どこかちぐはぐな印象をぬぐえな
いものとした。そうまでして、「戦争
状態の終結」や「賠償請求権」を排除
しなければならないものであつたの
か、という疑問はどうしても残つた。
果たせるかな、事実はそうではな

かつた。1952年の「日華平和条約」について、吉田茂首相は、当初から当時の国民政府が支配している地域、つまり台湾（とその周辺）に限定しての条約であって、大陸については将来、あらためて平和条約を結びたい旨を、国会答弁でも、また米国務省顧問のダレス特使あて書簡（吉田首相の『回想十年』所収）でも明言していたのだ。

では何故、北京で日本側は「戦争終結」を書くことに反対したのか。それは「日華条約」締結当時の外務省・下田武三条約局長（後、外務次官）が「戦争状態の終了は条約の適用範囲の限定とは関係ない」と答弁して、国会審議で問題になつてもそれを押し通したことによる。吉田首相やアジア局長はあくまで地域限定の条約であつて戦争終結だけは地域限定なしという下田説を否定したのだが、当時の国会審議ではうやむやになつてしまつた。そして、下田氏の後輩の高島氏らは後々まで下田説を墨守して、それが日中交渉で吹き出してきたのだと私は思う。

つまり、2度も戦争終結宣言などできないうのは下田氏の見解にすぎなかつたのだ。

その下田氏には『戦後日本外交の証言』という回想録（行政問題研究所出版局、1964年）がある。それによると、賠償について、「日華条約」交渉当時、台湾側が賠償支払いを強く求めたのに對して、日本側は「中国の戦争被害は大陸の問題であり、この条約の適用範囲外であるとして、条約からの削除を求めた」とある。

中国、反霸権での連携目指す

え拒否するというのは、まるで詐欺師の手口である。

この2つの条約を外務省のプロたちは交渉の勝利と出来栄えを誇っているのだろうか。素人の国民としては、なんだか割り切れない氣分である。

それにしても、中国側は周首相自らきびしく日本の交渉態度を批判しながら、何故、最後は日本の理屈を認めたのだろうか。じつは本稿の目的はそれを考えることにある。

「つまり「日華条約」の交渉時は、「賠償は大陸との問題である」と台湾の要求を突っぱねたのである。「日華条約附属議定書」に台湾側が「賠償請求権」を放棄するところは、どうせ払つてくれないと、自ら堂々と「放棄」したと謳つて、意地を見せたのではないか。

中国側が交渉の過程できびしい姿勢を示しながら、戦争の終結、賠償請求権という原則問題で譲歩したのは、そこここだわつて交渉を決裂させるのを避けたということだろう。当時の国際情勢下で日本と正常な国交を持つことの重要性を優先したと考えられる。

一方、日本側は過去の条約との表現上の整合性にこだわったのとは対照的に、復交後の両国関係の理念についてはほとんど関心を示していないことも

この日中交渉の特色である。

共同声明は後半の第6項で平和共存の諸原則、武力不行使などを謳い、第7項で両国は「霸権を確立しようとする試みに反対する」こと（いわゆる反霸権条項）を表明し、第8項で「平和友好条約」の締結交渉開始での合意を明らかにしている。

しかし、首脳会談でもっぱら世界情勢を語るのは周首相で、田中首相は時々合いの手を入れる聞き役であった。周首相はニクソン訪中、台湾、ソ連と話をつなぐ。その内容に触れると長くなるが、台湾についての興味深い話を1つだけ紹介しよう。

「ダレス（かつての米国務長官・引用者）の政策は、大陸と台湾を分断し、台湾を米国の保護下におこうとした。しかし、蒋介石が米国の言うことを聞かなかつた。蔣は個性の強い人間である。米国は金門・馬祖（大陸に近接するが台湾側が抑えている島・引用者注、以下同）から国府軍を撤退させようとした。なぜなら、金門・馬祖は米国の防衛範囲に入つていなかつたか

らである。そこで蒋介石は激怒した。我々はこれを見て、金門・馬祖に砲撃を加えた。そこで蔣は金門・馬祖を守る口実ができた。我々は奇数日だけ砲撃をすることに決めた。（一九五八年八月、大陸側から両島に砲撃を加え、米が両島の防衛を宣言した）。

田中首相が尖閣列島を持ち出したのは、こうした周「演説」の最後だったのが、いかにも場違いといった感じで、話はつながらなかつた。

9月26日の外相会談で、日本側・高島条約局長がこんな発言をしている。「平和友好条約に関しては、日本側は、中国側が予想している条約の内容を具体的に承知していないが、「中略」適当な時期に中国側の具体的な提案を待つて交渉に入ることに異存はない」。やりましよう、と言いながら、どんな条約か相手の考えを聞こうとはしない。あくまで受け身で適当な時期まで余計な話はしたくないという態度である。

第2次大戦の戦後処理の最後として日中復交さえできれば、厄介なことに

は首を突っ込みたくないという日本外務省の姿勢と、キッシンジャー訪中に続けて、国連代表権獲得、ニクソン訪中、田中訪中と、世界戦略転換の舵を大きく切っている中国の姿勢との際立った違いがはつきり見えたのも50年前の北京交渉であつた。

反霸権、今こそ鄧小平発言を

日中復交の後、日本では田中首相が金脈問題で1974年に退陣、後を継いだ三木武夫首相も党内基盤の弱さから1976年に退陣と短命内閣が続いたこともあり、「平和友好条約」締結という宿題がテーブルに上るのは三木内閣を継いだ福田赳氏内閣の登場2年後、1978年になつてからである。それまで話が進まなかつたのは短命内閣もさることながら、中国がソ連を名指しで「霸権主義」と攻撃している時に、「霸権主義反対」を旗印とする「平和友好条約」を締結するのは日本もソ連を敵とすることになるというためらいが日本側にあつたからだ。

しかしこの年2月、北京駐在の佐藤正二大使が中国外交部の韓念竜副部長と会見して、福田首相が覇権反対を条約に明記する決心をしたと伝え、ようやく交渉が始まった。そして8月12日、北京において日本側・園田直、中國側・黃華両国外相により「日中平和友好条約」が調印された。

この条約は前書きと5条からなる短いもので、中心は第1条の1（平和共存原則の確認）、2「両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」と、第2条「両締約国は、そのいずれも、アジア・太平洋地域においても又は他のいずれの地域においても覇権を求めるべきではなく、また、このような覇権を確立しようとする」である。

締結を約束した共同声明以来、田中、三木2つの内閣が見送り、6年ぶ

りに福田内閣によって結ばれた条約であるが、その後四十数年、この条約に人々の目が注がれたことはなかった。当時の日本政府のためらいのもとであつた対ソ連関係への影響も特段のことはなかつた。

しかし、皮肉なことに最近は様子が変わつた。どう変わつたか。わざわざ説明するまでもない。その変化は「日中平和友好条約」交渉に訪中の園田直外相に、1978年8月10日、鄧小平副首相（当時）が語つた次の言葉を今、あらためて思い起こさせる。

「将来、四つの近代化実現後も、中国は永遠に第三世界に属し、覇権を求めることはない。もし中国が覇権を求めたら、世界人民は中国人民とともに中國に反対しなければならない。従つて、反覇権条項は中国自身の拘束である」（前掲『記録と考証』）。

冒頭に紹介した『環球時報』の文章は「五十にして天命を知る」を引用した後、こう続ける。「中日関係はより成熟、安定、健康、強靭でなければならぬ。われわれは日本がこの重要な

節目に過去五十年、さらに中日二千余年の交流の歴史を深く総括することを望む」。

事あるごとに、上から目線で人をたら彼らに自分を見なおすように忠告すことも必要だろう。この鄧小平語録をあらためて中国に捧げよう。

これを旗印に掲げて「アジア太平洋地域において武力先制不使用」を誓い合う国際会議を呼びかけたらどうだろうか。「核兵器の先制不使用」を率先して公約している中国がそれに反対する理由はないはずだし、多くの国が統けば、この地域にウクライナ戦争のごとき事態が発生することはなくなるはずだ。

それこそが50年を経た日中復交の「天命」ではないだろうか。